

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	農業保険法			法令番号	昭和22年法律第185号		
手続名	農業共済組合の解散			根拠条項	第65条		
審査基準	<p>解散の事由が、農業保険法第65条第1項の1から4による場合。</p> <p>農業保険法第65条第1項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総会の議決 2 農業共済の合併（合併により当該農業共済組合が消滅する場合に限る。） 3 破産手続開始の決定 4 第212条第3項の規定による解散の命令 						
	受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間 2月 標準経由期間 ー